## I 男女共同参画センターの概要

## 1 名称，愛称，開設年月日及び所在地

（1）名称 鳥取県男女共同参画センター
（2）愛称 よりん彩
$\left[\begin{array}{l}\text { 「センターによりんさいな（ちよっと立ち寄りませんか）」という気持ちと，} \\ \text { 「老若男女が様々な彩どり（個性）を寄せ合って男女共同参画社会づくりの輪が広 } \\ \text { がっていってほしい」という期待が込められています。 }\end{array}\right]$
（3）開設年月日 平成13年4月1日
（4）所在地
（1）鳥取県男女共同参画センター

## 〒682－0816 倉吉市駄経寺町212－5

倉吉パークスクエア内 エースパック未来中心 1 階
（2）鳥取県男女共同参画センター東部相談室

$$
\text { 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 } 271 \text { 鳥取県庁第二庁舎 } 1 \text { 階 }
$$ （H14．10まで7階，H15．6まで 4 階）

③鳥取県男女共同参画センター西部相談室
〒683-0043 米子市末広町294 米子コンベンションセンター 4 階
（H19．11まで西部総合事務所1階）

## 2 基本方針及び主な業務

## （1）基本方針

女性も男性もあらゆる分野で個性と能力を発揮し，ともに参画できる「男女共同参画社会」 の実現をめざす拠点として，普及啓発事業，情報収集事業，相談，交流活動の場所の提供など を行う。
（2）主な業務
（1）男女共同参画社会の形成に関する情報の収集及び提供
（2）男女共同参画社会の形成に関する講習会の開催及び指導者の養成
③男女共同参画社会の実現に向けた活動の支援
（4）男女共同参画社会の形成を阻害する問題についての相談業務

## 3 管理•運営，職員数及び組織（令和5年度）

（1）管理•運営 鳥 取 県
（2）職 員 数 13 名（常勤職員 4 名，会計年度任用職員 9 名）
（3）配置状況 センター 9 名，東部相談室 2 名，西部相談室 2 名


## 4 施設概要

（1）主な施設（総床面積 $660 \mathrm{~m}^{2}$ 東部，西部相談室を除く）

| 情報資料室 | $145 \mathrm{~m}^{2}$ | 図書，DVDの貸出等情報収集提供 |
| :--- | :---: | :--- |
| 交流サロン | $169 \mathrm{~m}^{2}$ | 個人，団体の交流•談話スペース |
| 印刷作業室 | $51 \mathrm{~m}^{2}$ | プリンタ一，印刷機の使用など |
| ミーティング室 | $23 \mathrm{~m}^{2}$ | 10 人程度の打ち合わせ |
| 子ども室 | $41 \mathrm{~m}^{2}$ | おもちゃ・絵本等の利用，授乳，おむつ交換，休想 |
| 相談室1，2 | $30 \mathrm{~m}^{2}$ | 一般相談，心の相談，男性相談 |
| 事務室•応接室等 | $201 \mathrm{~m}^{2}$ |  |

## （2）開館時間•休館日

（1）開 館 時 間 午前 9 時～午後 7 時
（2）休 館 日 月曜日（祝日の場合は，その翌日），年末年始 $(12 / 29 \sim 1 / 3)$
※東部相談室，西部相談室の開館時間
相 談 日：月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）
相談時間：午前 9 時～正午，午後 1 時～午後 5 時 ※第3木曜日の相談は終日休

## （3）情報資料室貸出制度

| 区 |  | 分 | 貸出点数 | 期間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 郵送貸出期間 |  |  |  |  |
| 個 | 図書•雑誌 | 10 m | 3 週間 | 4 週間 |
|  | $\mathrm{DVVD} \cdot$ ビデオ | 2 点 | 3 週間 | 4 週間 |
| 団 | 図書•雑誌 | 100 冊 | 8 週間 | - |
|  | $\mathrm{DVVD} \cdot$ ビデオ | 4 点 | 8 週間 | - |

- 出前貸出 … 講演会や研修の開催時にテーマを厳選した図書を展示して貸出。
- 相互貸借 … 県内の公立図書館等でよりん彩資料の検索，貸出，返却が可能。 ※平成20年10月から，鳥取県図書館相互貸借制度に参加
－団体貸出 … 学校，団体等への一括長期（100冊，3ヶ月）の資料貸出制度。平成21年10月から開始。
－セット貸出•••団体，グループの学習を支援するため，「男女共同参画に関する人権」「D V防止」「ワーク・ライフ・バランス」「LGBT」「セク ハラ・パワハラ防止」「時代を切り拓いた鳥取の女性たち」等の テーマ毎に図書セットを組んで貸出。
平成 23 年5月より開始。
－館外返却…センター，東部相談室及び西部相談室で返却可能。
（4）施設平面図

$\square$ 部分が男女共同参画センターよりん彩


## 5 沿革

平成8年3月

平成9年6月 ○「鳥取県女性センター（仮称）実施計画」を策定する。

平成11年6月 ○センターの運営について県民の意見を反映させるため「鳥取県女性センター（仮称）の利用を考える会」（以下「利用を考える会」という。）を設置する。
平成12年4月 ○平成12年2月議会において，センターの正式名称が「鳥取県男女共同参画セン ター」に決定される。

平成12年4月 ○センターの開設を準備するため県企画部男女共同参画推進課内にセンター担当3名を配置する。
○センターの正式名称決定に伴い，利用を考える会の名称を「鳥取県男女共同参画センターの利用を考える会」に変更する。
平成12年5月 ○センターの愛称を募集開始。利用を考える会において候補選考した結果，8月に愛称を「よりん彩」に決定する。
平成12年7月 ○センターの運営について審議するため「鳥取県男女共同参画センター運営協議会」を設置する。

## 平成13年4月 鳥取県立倉吉未来中心の設置等に関する条例が施行され，鳥取県男女共同参画センターを開設する。

○鳥取県男女共同参画センター開設記念事業が開催される。 （4月22日～30日）
平成17年11月 ○センター開設5周年事業として，よりん彩まつりを大ホールで開催。

平成18年4月 ○センターの職員体制を変更する。（所長を事務局長兼務とし，参与1名新設，主幹2名のらち 1 名を相談業務総括主幹とする。）
平成19年4月 ○センターの職員体制を変更する。（次長を新設，参与を廃止する。）

平成19年11月 ○西部相談室を移転する。（西部総合事務所から米子コンベンションセンターへ。1 9日業務開始。）
平成23年4月 ○よりん彩開設10周年を記念して，県民有志による実行委員会主催で「10周年記念よりん彩記念日フォーラム」を開催。
平成24年10月 ○元中部消費生活相談室跡に「さんかくボックス」を開設。

平成27年4月 ○センターの職員体制を変更する。（事務非常勤1名を廃止する。）

平成30年3月 ○「さんかくボックス」を廃止する。

令和3年11月 ○よりん彩開設20周年を記念して，県民有志による実行委員会主催で「よりん彩開設20周年記念フォーラム」を開催

